

個人情報を記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、医師が、A 患者に書類を交付する際に B 患者の検査結果（以下「書類」という。）が混入した事案が発生しました。このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者の氏名、患者 ID、検査結果

2 事案の経過

○令和 7 年 11 月 27 日(木)

- ・医師が A 患者に交付する書類に、誤って B 患者の書類を混入させ、確認せずに交付した。。

○令和 7 年 12 月 2 日(火)

- ・A 患者より書類混入の電話があり発覚。

- ・A 患者より、B 患者の書類は先ほどセンター事務受付に預けた旨の申し出があった。事務員が受付から B 患者の書類を回収した。

- ・医師が B 患者宅に電話し、経緯を説明するとともに謝罪した。

3 誤交付の原因

- ・医師が A 患者へ書類を交付手する際、他人の書類が混入していないか、確認を怠ったため。

4 再発防止策

- ・患者に個人情報を渡す際には、すべての用紙の患者氏名を読み上げながら渡すとともに、患者にもその場で氏名を確認していただくよう指導した。